

# 第7期定時株主総会議事録（概要）

2017年6月26日

第一生命ホールディングス株式会社

## 第 7 期定時株主総会議事録

1. 日時 2017 年 6 月 26 日（月曜日） 午前 10 時

1. 場所 東京都港区台場二丁目 6 番 1 号  
グランドニッコー東京 台場  
地下 1 階 パレロワイヤル

1. 議決権を行使することができる株主数

804,268 名

1. 議決権を行使することができる株主の議決権の数

11,794,621 個

1. 出席株主数（議決権行使書及び電磁的方法により議決権を行使した株主を含み、無効分を除く最低有効数による。別紙 2 記載のとおり。）

169,050 名

1. 出席株主の有する議決権の数（議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含み、無効分を除く最低有効数による。別紙 2 記載のとおり。）

8,831,310 個

1. 株主総会の目的事項

報告事項 2016 年度（2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで）  
事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査  
等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10 名選任の件

第 3 号議案 会計監査人選任の件

## 1. 議事の経過の要領及びその結果

(1) 定刻、代表取締役社長稲垣精二は、定款の規定に基づき議長となり、開会を宣した。

次に議長は、本総会の使用言語は日本語である旨、取締役のほか、一部の執行役員及び子会社の役員が壇上に着席している旨を述べた。

次に議長は、本総会の目的事項は、別添招集ご通知 6 頁に記載のとおりである旨を述べた。

次に議長は、議事の進め方について、株主の発言は報告事項の報告及び決議事項である各議案の内容の説明の後に受ける旨を述べ、これを議場に諮ったところ、過半数の賛同が得られた。

次に議長は、本総会の内容について、別室のモニターにて、報道関係者に公開している旨を述べた。併せて、円滑な議事運営を行うため、カメラを会場に設置している旨を述べた。

次に議長は、事務局より本総会において議決権を行使することができる株主数及びその議決権の数並びに本日の出席株主数及びその議決権の数について、現在までの集計結果を報告させた上で、本総会の決議事項のうち第 1 号議案及び第 3 号議案については、法令・定款の規定上、定足数を要しない議案であり、また第 2 号議案については、所定の定足数が必要だが、本日の出席株主数及びその議決権の数はこの要件を満たしており、各議案は適法に決議することができる旨を述べた。

(2) 議長は、報告事項の報告及び議案の審議に入る前に、連結計算書類の監査結果も含めて監査等委員会の監査報告を求め、上席常勤監査等委員長濱守信が、監査等委員会の協議の結果として、別添招集ご通知 67 頁から 68 頁の監査等委員会の監査報告書謄本に記載のとおり、事業報告は会社の状況を正しく示しているものと認められる旨、取締役の職務遂行について不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はない旨及び内部統制システムについて指摘すべき事項はない旨を報告した。

続いて上席常勤監査等委員長濱守信は、連結計算書類及び個別の計算書類等に関する監査の結果について、別添招集ご通知 65 頁から 66 頁の会計監査人の監査報告書謄本に記載のとおり、それぞれ適正である旨の監査報告書の提出を受けており、会計監査人の監査の方法及びその結果は相当である旨を報告した。

次に上席常勤監査等委員長濱守信は、各監査等委員の調査結果として、本総会の議案及び書類についても、法令・定款に適合している旨を報告した。

次に上席常勤監査等委員長濱守信は、別添招集ご通知 17 頁に記載のとおり、監査等委員である取締役を除く取締役の選任議案及び報酬について、いずれ

も妥当である旨を述べた。

- (3) 議長は、本総会の目的事項に従い報告事項に入る旨を述べ、別添招集ご通知 23 頁から 60 頁に記載の 2016 年度（2016 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類について、その概要を映像及びナレーションにより報告した。

次に議長は、当社グループの成長戦略について説明した。

- (4) 議長は、決議事項である第 1 号議案から第 3 号議案の各議案を一括して上程し、その内容を説明する旨を述べた。株主の発言は議案説明後にまとめて受ける旨述べた上で、各議案の説明を以下のとおり行った。

・ 第 1 号議案「剰余金の処分の件」

議長は、別添招集ご通知 9 頁の株主総会参考書類に記載のとおり、剰余金の処分については、当社グループとして将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の維持や成長投資に必要な内部留保の確保、株主に対する資本コストを意識した適切な利益還元、それぞれのバランスを考慮して、次のとおりとしたい旨を説明した。

普通株式 1 株につき	43 円
総額	50,717,790,500 円
効力発生日	2017 年 6 月 27 日

・ 第 2 号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10 名選任の件」

議長は、別添招集ご通知 10 頁から 17 頁の株主総会参考書類に記載のとおり、取締役 10 名全員が本総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役 10 名（渡邊光一郎、露木繁夫、稲垣精二、堤悟、石井一眞、武富正夫、寺本秀雄、川島貴志、ジョージ・オルコット及び前田幸一）の選任をしたい旨を説明した。

・ 第 3 号議案「会計監査人選任の件」

議長は、別添招集ご通知 18 頁の株主総会参考書類に記載のとおり、会計監査人新日本有限責任監査法人が本総会終結の時をもって任期満了により退任となるため、監査等委員会の決定に基づき、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任したい旨を説明した。

- (5) 議長は、報告事項に関する質問も含め、発言を一括して受け、その後議案につき採決を行う旨を説明した後に、株主からの発言を受ける旨を告げたと

ころ、別紙1のとおり、質疑応答等がなされた。

(6) 議長は、既に十分に審議を尽くしたと考えるため、これで質疑を終了し、議案の採決に入りたい旨を議場に諮ったところ、過半数の賛同が得られたので、議案の採決に入る旨を告げた。

まず議長は、第1号議案「剰余金の処分の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第1号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第2号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

次に議長は、第3号議案「会計監査人選任の件」について、賛否を議場に諮ったところ、議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使を含め出席株主の過半数の賛成を得たため、原案どおり承認可決された。

よって議長は、第3号議案は原案どおり承認可決された旨を宣した。

(7) 議長は、以上をもって本総会の目的事項はすべて終了した旨を告げて、午前11時51分、本総会の閉会を宣した。

1. 株主総会に出席した役員

	代表取締役会長	渡邊	光一郎
	代表取締役副会長執行役員	露木	繁夫
議長	代表取締役社長	稲垣	精二
	代表取締役副社長執行役員	堤	悟
	取締役専務執行役員	石井	一真
	取締役	寺本	秀雄
	取締役	川島	貴志
	取締役	船橋	晴雄
	取締役	ジョージ・オルコット	
	取締役	前田	幸一
	取締役（上席常勤監査等委員）	長濱	守信
	取締役（常勤監査等委員）	近藤	総一
	取締役（監査等委員）	佐藤	りえ子
	取締役（監査等委員）	朱	殷卿
	取締役（監査等委員）	増田	宏一

(注) ジョージ・オルコット氏の在留カード上の氏名は OLCOTT GEORGE CUNNINGHAM、佐藤りえ子氏の戸籍上の氏名は「鎌田りえ子」、朱殷卿氏の戸籍上の氏名は「朱ウンギョン」。

1. 議事録の作成に係る職務を行った取締役

代表取締役社長 稲垣 精二

上記の議事を証するため、会社法第 318 条に基づき本議事録を作成する。

2017 年 6 月 26 日

東京都千代田区有楽町一丁目 13 番 1 号  
第一生命ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 稲垣 精二

質疑等の要旨は次のとおり。

質問等の要旨
株主 1 ①イギリスのEU離脱を踏まえた、今後の欧州への事業展開について ②保険契約者向けサービスについて
株主 2 ③持株会社体制移行のメリット等について
株主 3 ④有料老人ホームの経営に対する考え方について ⑤一時払の貯蓄性商品取扱いの有無について
株主 4 ⑥第一生命保険の商品におけるがん罹患時の保障内容について ⑦大株主一覧に記載のゴールドマン・サックス・インターナショナルの実態について
株主 5 ⑧資産運用・アセットマネジメント事業が資産形成に対して果たす役割について ⑨“InsTech”の取組みについて
株主 6 ⑩東芝及びタカタへの投資状況について ⑪オーストラリア市場に対する認識について
株主 7 ⑫契約者配当の状況について
株主 8 ⑬保有契約年換算保険料の目標設定について
株主 9 ⑭AI導入による事業費削減の見通しについて ⑮会計監査人変更の経緯について
株主 10 ⑯据置金の管理について
株主 11 ⑰福利厚生施設としての保養所について
株主 12 ⑱消費生活アドバイザー等への取組みについて

質問等の要旨

株主 13

⑱ウィズパートナーの運営について

⑳インターネット等を通じた保険販売への取組みについて

株主 14

㉑顧客第一主義の方針について

㉒海外事業の買収等における調査方法について

株主 15

㉓稲垣社長の選任理由について

㉔高齢化社会において公的保障に頼らない社会にするための取組みについて

株主 16

㉕改正個人情報保護法への対応について

## 議決権行使にかかる集計表

## 1. 議決権行使株主数・議決権数

議案	議決権行使株主数	議決権行使株主の有する議決権数
第1号議案	169,050名	8,831,310個
第2号議案	169,092名	8,831,669個
第3号議案	169,107名	8,831,738個

(注) 議決権行使書及び電磁的方法による議決権行使株主数・議決権数に、当日出席した株主数・議決権数を加算。  
無効株主数、無効議決権数は算入していない。

## 2. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	8,793,472個	7,412個	2,049個	99.57%	可決
第2号議案					
渡邊 光一郎	7,954,889個	799,529個	52,742個	90.07%	可決
露木 繁夫	8,016,480個	781,673個	9,009個	90.76%	可決
稲垣 精二	8,024,071個	730,349個	52,742個	90.85%	可決
堤 悟	8,016,648個	781,505個	9,009個	90.77%	可決
石井 一眞	8,016,862個	781,291個	9,009個	90.77%	可決
武富 正夫	8,679,722個	114,563個	9,009個	98.27%	可決
寺本 秀雄	8,017,143個	781,010個	9,009個	90.77%	可決
川島 貴志	8,017,124個	781,029個	9,009個	90.77%	可決
ジョージ・オルコット	8,074,854個	729,909個	2,402個	91.43%	可決
前田 幸一	8,126,185個	678,578個	2,402個	92.01%	可決
第3号議案	8,794,885個	5,673個	2,803個	99.58%	可決

- (注1) 1. 第1号議案及び第3号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成。  
2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及びその議決権の過半数の賛成。

3. 賛成率は、本総会に出席した株主の議決権数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権数を含む））に対する賛成票の割合。

（注2）2017年6月23日午後5時までに行使された議決権の数及び当日出席の株主の議決権のうち各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していない。

以上